



今回、原告本人尋問を担当された松井大輔弁護士に投稿をお願いしました。

故郷を失うことの心の喪失感を思う

弁護士 松井 大輔

奈良弁護士会所属の弁護士の松井大輔と申します。私は、去年10月一杯まで群馬弁護士会に所属しており、原子力損害賠償群馬弁護団の一員として、活動しておりましたが、私の所属している事務所が、全国転勤を前提とする事務所であるため、群馬を離れること

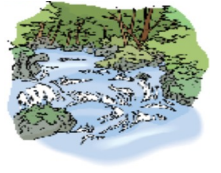


松井弁護士

となってしまいました。しかし、この訴訟の持つ社会的意義の大きさは、強く感じておりました。また、私が担当するご家族の方々に、最後まで寄り添い続けたいという気持ちも強くありました。さらに、私自身、奈良が出身県です。事務所を移り、懐かしい景色、変わらぬ家族・友人、独特の方言、すべての環境に触れ、それらが私自身を形作ってきたものであることを再認識するとともに、そういったすべての環境に対し感謝の気持ちを抱きました。仮にこのようなすべての環境が奪われてし

まえば、私は本当の自分自身を再確認できるのだろうか、憂い・悲しみ・怒りといった感情はどのような形で自分を傷つけることになるのだろうか、想像するに余りあるものだと実感しました。

以上の経緯から、私は再び群馬弁護団で活動ができるように、所属している事務所に掛け合いました。また、鈴木団長からも活動を続けることにつき快諾をいただきました。その結果、私は引き続き、群馬弁護団に協力することができるようになりました。そして先日6月26日、私は、担当するご家族の世帯主様の尋問のため、再びこの訴訟の法廷に立つことが出来ました。



遠方のため、対面での打合せは出来ませんでした。その分何度も何度も電話での打合せを重ね、無事尋問を終えることが出来ました。世帯主様のご協力の下、十二分の尋問が出来たものと自負しております。最後に世帯主様に「先生が担当で良かったです」と言っていた、引き続き担当弁護士でいられたことを誇りに感じました。

遠く奈良の地からではございますが、これからも勝訴に向けて出来る限りの協力をさせていただきたいと考えております。皆様今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

証言を終えたAさんの感想

(松井弁護士が担当された方ではありません)

とにかく緊張しました。のどが渇いて・・・裁判所で証言をすることなど考えてもみませんでしたから。陳述書を作る時に担当する先生と何回もお話していただきましたので、今回はポイントを絞った証言をするという事で、準備はしっかり出来ました。

反対尋問は「どうしてこんなこと聞くのだろう」と考えてしまう様な内容もあり、どう答えてよいのか困る場面もありましたが、

ありのままを答えました。

他の原告の証言を聞いて、今の生活や気持ち、将来の不安など改めて同じ悩みを抱えているんだなと思いました。お子さんがいる方の悩みは深刻ですね。「安全宣言したから帰って来い」と言われても、私たちは安全を確認する手段がない。

裁判を始めた時は不安でしたが、弁護士の先生がいろいろと話しをして下さいました。今は、この様な場を与えていただき先生方に感謝しています。



<原発をめぐる最近の報道から>

- 6月30日 ・福島地裁。原発事故により、浪江町から避難していた五十崎喜一さんが自殺した原因は、原発事故による避難生活のストレスと断定。総額2721万円の賠償を命じる。→昨年8月、原発事故との因果関係を認めて東電に損害賠償を命じた訴訟に続いて2例目。
- 7月10日 ・千葉地裁で原告側証人として前原子力規制委員会委員長代理・島崎邦彦氏と元国会事故調委員・田中三彦氏が証言。「大きな津波予測できた」(島崎氏)「全電源喪失対策を怠った」「福島第一原発事故は人災」(田中氏)と証言。
- 7月15日 ・原子力規制委員会は、四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)について、新規制基準「適合」の決定。→九州電力川内原発1、2号機(鹿児島県)、関西電力高浜原発3、4号機(福井県)に続いて3件目。
- 7月16日 ・経産省有識者会議「長期エネルギー需給見通し」で、現在稼働ゼロの原発の割合を2030年に20~22%へ。
- 同日 ・原子力規制委員会の有識者会議、北陸電力志賀原発(石川県)1号機原子炉建屋直下にある断層について、「活断層の可能性は否定できない」とする報告書案をまとめる。→新規制基準は、活断層の上に原発の重要施設を設置することを認めていない。
- 同日 ・台風11号の影響で、福島第一原発の排水路の移送ポンプの容量を超える降雨のため、高い濃度の汚染水が外洋に流出。
- 7月17日 ・福島第一原発の港湾内の海側遮水壁開口部近くの海水(6月1日採取分)から、国の放出基準の50倍のストロンチウムを検出。海水汚染としては過去最高値を記録。
- 7月21日 ・福島市渡利地区の1107世帯3107人が、原子力損害賠償紛争センター(ADR)に申立て。

東京五輪招致プレゼンでの安倍首相発言

「(福島第一原発の)状況はコントロールされている。東京にダメージが与えられることは決してない」「汚染水は港湾内で完全にブロックされている。抜本解決のプログラムを私が決定し、着手している」

